

配布の方法は、衛生学・公衆衛生学教育協議会を通じて郵送をさせていただきたいと考えております。こちらにつきましては高野委員と相談をして進めさせていただきたいと考えております。

回収方法ですが、回答者が厚生労働省健康局総務課地域保健室へ直接郵送していただくという方式を考えております。

内容につきましては、同じく、先ほどの基本的枠組みに沿いまして、実施状況について、また未実施の場合の実現の可能性、不可能な場合のその理由、及び医師確保のためのアイデアについてお聞きしたいと考えております。

続きまして、公衆衛生医師個人に対するアンケートでございます。

期間は、こちらも同じく8月上旬配布、8月下旬に回収の予定でございます。

対象は、地方公共団体に勤務しております公衆衛生医師が対象となっております。こちらの配布につきましては、全国保健所長会を通して各地域の保健所長会を経由して、それぞれ公衆衛生医師個人へ、電子メールまたはファクシミリにて配布を予定しております。こちらの方法につきましても、角野委員とご相談の上、進めさせていただきたいと考えております。

また、回収方法につきましては、前回の議論にもございましたが、地方公共団体を通すこともなく、個人から直接、厚生労働省健康局総務課地域保健室へ、電子メールあるいはファクシミリで送付をしていただきたいと考えております。

内容につきましては、属性、公衆衛生医師としての業務の現状について、また、やりがい及び確保のアイデアとなっております。

では、具体的にお示ししておりますシートをごらんいただきたいと思います。資料7-1、地方公共団体に対してのアンケート調査です。実際にはこちらのシートに、事務連絡を1枚つづけて送付することを考えております。

表紙には、今までの経緯と今回の目的、お願いについて記載しております、記入していただく方の所属等について書いていただく予定でございます。

2ページですが、今までご説明いたしました基本的枠組みと同じ内容になっておりますので、項目について読み上げさせていただきます。

問1は、学生に対する講義の工夫について。こちらは地方公共団体が積極的に講師の派遣に協力をするということについてお聞きしております。

問2では、学生に対する実習の工夫について。保健所等の夏期実習等について、受け入れ、カリキュラムの設定等について聞いております。問2の場合には、問2-4以降で、さらに公衆衛生医師が直接企画調整を行い、指導を直接するということについてもあわせて聞いております。

問3では、医育機関等における進路説明会の活用について。

問4では、臨床研修（地域保健・医療研修）の充実について。

問5では、公衆衛生医師の職務の普及啓発について。普及啓発については、問5では募集の際に、業務内容、役職、モデルとなる複数の公衆衛生医師の紹介文の掲載について聞いております。

問6では、その媒体について聞いております。

問7では、公衆衛生医師の業務に関する説明会やブロック会議等に参加の意思について聞いております。

6ページ、問8では、同じく普及啓発で、こちらはリーフレットの作成及び配布について聞いております。

問9では、採用計画の策定による定期的な採用について実施しているかどうかを聞いております。

問10では、公衆衛生医師の募集方法の工夫について聞いております。

問11では、人事交流の現状について聞いております。

問12では、奨学金の現在の状況、条例等に基づいて公衆衛生医師を確保するための奨学金制度等についての実施状況を聞いております。

問13では、第1回で説明をさせていただきましたが、公衆衛生医師確保推進登録事業の活用状況について聞いております。

問14では、研修計画の策定について聞いております。

問15では、研究事業への参加について。

問16では、保健所への医師の複数配置について。

問17では、各機関の連携について。

問18では、国立保健医療科学院の専門課程の受講について、地方公共団体が受講できる環境を整備するという点について聞いております。

問19では、処遇の工夫について、職務専念義務の免除等の規定の整備といったことについて聞いております。

最後の問20ですが、以上上げました推進のための取り組みの実施について、実施できるかどうかについて聞いておりまして、最後に、今まで出てきた以外の方策についてお書きくださいとなっております。

次に、資料7-2、医育機関についてですが、こちらも先ほどの基本的枠組みと同じ内容で質問しております。

問1では、学生に対する講義の工夫について。

問2では、実習について。

問3では、進路説明会の活用について。

問4では、臨床研修についてですが、こちらは医育機関において企画・運営について参加をしているかどうかを質問しております。

問5では、生涯教育・社会人教育について、社会人大学院、医師会の生涯教育制度等について関心を高めるという授業について聞いております。

問6では、公衆衛生医師の職務の普及啓発について聞いております。

問7では、説明会、ブロック会議等が開催された場合の参加の意思について聞いております。

問8では、地方公共団体等との人事交流の実施状況について聞いております。

問9では、行政機関との共同研究事業についての参加の実施状況を聞いております。

問10では、関係機関との連携について聞いております。

問11では、公衆衛生関係の情報提供、留学や諸外国における方策の分析等の情報提供の状況について聞いております。

問12では、専門能力の向上・学位の授与についての状況を聞いております。

最後の問13では、今まで上げました方策以外についてのアイデアをお書きくださいとしております。

次に、資料7－3、公衆衛生医師個人に対するアンケート調査でございます。

最初に、属性としまして、年齢、行政経験年数、勤務している地方公共団体の種別、保健所あるいは本庁等、勤務の場所について聞いております。また、その職級について聞いております。

裏ですが、前回、検討会の中でぜひ公衆衛生医師について聞いてこちらの議論に資するべきであるとご指摘のありましたとおり、どういう業務についているのかということと、公衆衛生医師の業務としてやりがいを感じている業務は何であるか、また、こちらの検討会で議論されましたこと以外に新たなアイデアがあればお書きくださいということとしております。

先ほどご議論をいただいております基本的枠組みについて、こちらの内容と合わせて作成をまた進めていきたいと考えております。新しく立てた部分ですか文言等について調整させていただきたいと考えております。

以上でございます。

納谷座長 ありがとうございました。アンケートでございますのでいろいろ細かいこともありますかと思いますが、大事なことが抜けているとか、言い出したらきりがないと思いますけれど、

いかがでございましょうか。

高野委員 名称ですが、資料7－2の7ページの問12で、専門能力の向上・学位の授与について、これはこのとおりで全くいいと思いますけれど、大学では公衆衛生学の教室で修士を出しますので、実質的には公衆衛生学修士なのですが、制度的には医科学修士という制度でやっていますので、公衆衛生学修士、医科学修士、そして16年からは自由に名前が使えるようになって、例えば私のところではMMAという名前をつけていますので、「公衆衛生学修士、医科学修士、その他」ぐらいにしたほうが、アンケートに答える先生方は間違えないのではないかと思います。

「医科学修士」を1つ入れられるといいと思います。

角野委員 資料7－1、資料7－2の研究のところですが、これは資料6のところでも医育機関との研究協力ということを中心についていたので、こここのアンケートでもそういう形になっていますけれど、例えば、資料7－1の問15で「行政機関と医育機関が協力して調査研究業務を行なう」とありますが、今、多くは保健所だけが保健所同士とかで調査研究事業をやっていますね。それなども非常に大事なことで、今までの議論の中では、それプラス大学との協力ということで、この資料6では協調されているわけですが、これをアンケートで聞いた場合に、大学と一緒にやっているとなると、現在実施しているところは極めて少なくなるのではないかなど。

ですから、調査研究事業というのをどれだけ保健所間あるいは全国ネットなどでやっているかというのを知ろうと思うと、これだけでは不足ではないかなと思います。ですから、こここのところで、医育機関との協力に限らず独自のものでもいいし、保健所等の行政機関のみ、あるいは医育機関と協力しての調査研究事業とか、そういう形でもう少し幅広く聞いていただいてもいいのかなと思います。

野崎技官 特に若手の医師の能力の向上ということを観点として質問しておりますので、幅広く記載させていただきたいと思います。

土屋委員 資料7－3の公衆衛生医師を対象としたアンケートですが、現場で一番よくいろいろな経験なさっている医師なわけですけれど、随分あっさりしているなという感じがします。心ある保健所長さんや、そこにお勤めの人たちが現状を一番理解できていると思うのです。その人たちに、新たなアイデアについてということをここで議論されたもの以外で聞いていますが、現状でいろいろあると思うのですけれど、先ほどのもろもろ言いにくい話もあって、人事はなかなか現場で言いにくいだろうと思うのですが、改善点とか希望を聞いて差し上げるということは大事なんじゃないでしょうか。

私は実は2～3聞いてみたんです。そうしたら、いろいろな意見を持っていらっしゃいますね。

でも、それをどこにどういう格好で言ってそれが反映できるのかということが難しいみたいですね。例えば、保健所で同じ県立だったら、県立の病院に僕も週に1回でも診療に、自分の専門領域として行きたいと。例えば、SARSならSARSについて、この間のときなども相当大きな病院でもバタバタしていたところがありますが、そういうところでの相談に乗るとか、あるいは直接のそういうものにかかわりたいと。

あるいは、逆に同じ地方公共団体、地方自治体なのですから、そこのドクターたちも、ローテーションで出入りしてもらうとか、人手が足りないから、パート的にお手伝いしていただくというのではなくて、それをシステムとしてできたら、もっと現場も理解してもらえるだろうし、保健所の活動というのも、何かのときにはとても1人や2人では対応できないので、日ごろからそういうことが必要だとか、いろいろな意見を持っています。

先ほどのようなあと数年定年待ちといった先生ではなくて、そういうものに対する極めてシビアな意見も持っています。ですから、それを率直に書いていただくとわかるんじゃないでしょうか。私も聞いて初めていろいろなことがわかって、なるほど、現場ではこんなことも感じているのだなと。一生懸命やっている人ほどしっかりした意見を持っているようですので、それが引き出せるようなアンケートになるといいと思います。

納谷座長 公衆衛生医師として生きがいを持って仕事をするための改善点みたいなことですね。文言はともかくとして。

土屋委員 そうですね。新しいアイデアよりも、まず問題点を抽出して、それを改め、そこに新たなアイデアを加えるということになるんじゃないでしょうか。

末宗委員 問7で、「検討会で議論された方策以外の新たなアイデア」というと、この基本的枠組みをしっかりと読んだ上で、それ以外のものを求めるという形のアンケートなのですが、ここで示された論点も、同じ項目の中でももっとこういうやり方をしたほうがいいんじゃないかなということもあるので、検討会で議論された方策以外とか言わずに、率直にどういうことをしたらより確保ができるかという形でアンケートを求めたら、いいヒントも出てくるのかなと思います。

最近、本県の保健所長さんたちに、「なぜ中途で所長を志したのですか」と聞いたところ、医者として一人ひとりの患者を臨床でみているというのも大事なのだけれど、そうではなくて、予防医学的にもっと多くの人を救えないかということに目覚めたのだけれど、どこにアプローチしたらいいかがわかりにくいとか、どういうところに行ったら保健所の情報提供を受けられるか、そういう声がいろいろ出てくるような気がするんです。それが吸い上げられるようなアンケートをした方がよいので、もう少し自由記載にしたほうがいいような気がします。

納谷座長 「検討会で議論された方策以外の」というと、非常に難しいですね。私もこれは難しいなと思いました。

土屋先生や角野委員も言われましたけれど、公衆衛生で、保健所へ行く医師は、大阪府でも、しかし一方で、例えば精神科とか産婦人科、小児科と、細くですけれど、そういう専門性も残しているんです。公衆衛生の医者になつたら一切臨床へ行くな、病院へは絶対行ってはいけないということになりますと、もっと減ってしまいますので。ですから、母子保健が自分によって立つところであるとか、あるいは自分は地域リハビリテーションとか脳卒中とか、そんなことをしたいと。あるいは、精神保健などは指定医を持って保健所にいる方もいますので、その研修のあり方も、必ずしも臨床研修をすべて排除するものではないのかなと思いますので、ちょっとつけ加えさせていただきました。

それでは、その他のご説明をお願いいたします。

横尾地域保健室長 次回以降の予定でございますが、第4回がヒアリングとアンケート調査結果、第5回が報告書骨子の作成、第6回が報告書案を検討することになっておりました。次回はヒアリングについて実施する予定となります。事務局としては、多くの関係者の方に委員として検討会に参加していただきましたし、国立保健医療科学院の曾根部長にも参加していただいたり、さらに、アンケート調査をするということで意見としてはかなり集約されてきているのではないかと考えております。

そこで、追加として、さらにヒアリングをするということであるとすれば、どういう方からヒアリングをしたらいいかという意見をお聞きしたいということでございます。

納谷座長 いかがでございましょうか。最初の計画では次回はヒアリングということになっていたわけですが、こういう団体を代表するこの方の意見をといったご提案はございますでしょうか。もしなければ、事務局の提案を受けて、アンケートなども見ながら、少し委員の先生方で考えていただいて。あるいは、「私にぜひ話をさせて」というご意見も今後出てこようかと思います。ということであれば、次回は必ずしもヒアリングを入れるということではなく、もう少し先延ばしにすることによろしゅうございますでしょうか。

横尾地域保健室長 こういう方がいいのではないかというご提案があれば、ご連絡いただければ、次回にできるだけ組み込むような形にはしたいと思いますが、特にないということであれば、さらに作業のほうを先に進めていくことも考えたいと思っております。

納谷座長 今後の予定ですが、先ほどのアンケートは大体もうでき上がっておりますけれど、若干ご意見が出ましたので。ただ、これはもう一回ご議論いただくのが筋なのでしょうけれど、

そうしますとアンケートがずれますので、事務局と私に預からせていただいて、本日いただいたご意見を踏まえて、実際にアンケートに入らせていただきたいと思います。そして、アンケートに入れると、どうなっているということがございますから、その集計をした上で、次回ということにさせていただければと思います。そして、その間に、例えば先ほど出ておりますような修学資金のよりよいアイデアですとか、ぜひこの方のご意見を聞いてはといったご意見を事務局に隨時寄せていただくということで、次回を設定したいと思いますが、事務局、その辺はいかがでございましょうか。

横尾地域保健室長 アンケート調査につきましては、3本のアンケート調査を実施するということで、最初の予定では次回は9月上旬ぐらいにということでしたが、少し余裕を持たせていただきたいなと思っております。できれば、9月下旬か、少し遅れて10月ぐらいの開催にしてはどうかなということで考えておりまして、委員の方々の日程をお聞きして、さらに調整させていただければありがたいと考えております。

納谷座長 個人的なことを言いますと、私も、おそらく総務部長さんも、秋には議会がありまして、次となると、議会が終わってからということになるのかなと思うのですが。そういう段取りと日程で進ませていただいて、よろしゅうございますでしょうか。それまでの間に何かご意見がございましたら、事務局にファックスなりメールなりで寄せていただきたい、また議論させていただきたいと思います。

それでは、少し時間がオーバーいたしましたが、本日はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—